

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 指定地域密着型サービス事業者の指定【保健福祉局地域支援部介護保険課】 2
- 指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者からの廃止の届出【保健福祉局地域支援部介護保険課】 3
- 指定障害福祉サービス事業者、指定一般相談支援事業者、指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者の指定【保健福祉局障害福祉部障害福祉課】 4

◇ 公 告

- 北九州都市計画道路事業の認可の告示【建設局道路部街路課】 7
- 北九州都市計画道路事業の認可に係る図書の写しの縦覧【建設局道路部街路課】 8
- 道路位置の指定【建築都市局指導部建築審査課】 9
- 特定調達契約の締結（2件）【契約室契約課】 10
- 大規模小売店舗の変更事項の届出（2件）【産業経済局観光にぎわい部商業振興課】 12

◇ 交 通 局

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【交通局総務経営課】 16
- 特定調達契約の落札者の決定【交通局総務経営課】 20

北九州市告示第40号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第1項の規定により、指定地域密着型サービス事業者を指定したので、同法第78条の11第1号の規定により次のとおり告示する。

平成28年2月9日

北九州市長 北 橋 健 治

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
40904 00427	ケアネットし のざき	北九州市小倉北 区篠崎二丁目4 8番32号	有限会社いわ さき	平成28 年2月1 日

北九州市告示第 4 1 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 7 8 条の 5 第 2 項及び第 1 1 5 条の 1 5 第 2 項の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者から廃止の届出があったので、同法第 7 8 条の 1 1 第 2 号及び第 1 1 5 条の 2 0 第 2 号の規定により次のとおり告示する。

平成 2 8 年 2 月 9 日

北九州市長 北 橋 健 治

認知症対応型通所介護及び介護予防認知症対応型通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4 0 9 0 1 0 0 3 2 4	デイサービス 喜楽	北九州市門司区 白野江二丁目 1 2 番 1 8 号	みろく福祉サ ービス株式会 社	平成 2 8 年 1 月 3 1 日

北九州市告示第42号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）第36条第1項、第51条の19第1項及び第51条の20第1項並びに児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の28第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者、指定一般相談支援事業者、指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者を指定したので、法第51条第1号、第51条の30第1項第1号及び同条第2項第1号並びに児童福祉法第24条の37第1号の規定により次のとおり告示する。

平成28年2月9日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定事業者に関する事項

(1) 指定障害福祉サービス事業者（居宅介護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
訪問介護 みつばち 北九州市八幡西区 則松六丁目12番 1号	株式会社訪問介護みつばち 北九州市八幡西区則松六 丁目12番1号 代表取締役 岩熊孝志	特定無し	4016701221

(2) 指定障害福祉サービス事業者（重度訪問介護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
訪問介護 みつばち 北九州市八幡西区 則松六丁目12番 1号	株式会社訪問介護みつばち 北九州市八幡西区則松六 丁目12番1号 代表取締役 岩熊孝志	特定無し	4016701221

(3) 指定障害福祉サービス事業者（同行援護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号

訪問介護 みつば ち 北九州市八幡西区 則松六丁目12番 1号	株式会社訪問介護みつば ち 北九州市八幡西区則松六 丁目12番1号 代表取締役 岩熊孝志	特定無し	4016701221
---	--	------	------------

(4) 指定障害福祉サービス事業者（就労継続支援B型）

事業所又は施設の 名称及び所在地	事業所又は施設の設置者 の名称、主たる事務所の 所在地及び代表者名	事業の主 たる対象 者	事業所番号
青空市場 B u - B u - 北九州市小倉北区 昭和町14番12 号中島スカイマン ション105号	一般社団法人九州障害者 福祉サービス協会 北九州市門司区長谷一丁 目14番32号 代表理事 大中末子	身体障害 者（肢体 不自由、 聴覚・言 語、内部 障害）、 知的障害 者、精神 障害者、 難病等対 象者	4017801236

(5) 指定一般相談支援事業者（地域移行支援、地域定着支援）

事業所又は施設の 名称及び所在地	事業所又は施設の設置者 の名称、主たる事務所の 所在地及び代表者名	事業の主 たる対象 者	事業所番号
相談支援事業所 せり 北九州市八幡西区 則松七丁目22番 23-202号 キミエ華里レジデ ンス	株式会社七絆 北九州市八幡西区則松七 丁目22番23-202 号 キミエ華里レジデン ス 代表取締役 堀田秀明	特定無し	4036700187
石田相談所 北九州市小倉南区 上石田二丁目6番	特定非営利活動法人石田 作業所 北九州市小倉南区上石田	身体障害 者、知的 障害者、	4037700251

47-101号	二丁目1番10号 理事長 野口善之	精神障害者	
---------	----------------------	-------	--

(6) 指定特定相談支援事業者

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
相談支援事業所 せり 北九州市八幡西区 則松七丁目22番 23-202号 キミエ華里レジデ ンス	株式会社七絆 北九州市八幡西区則松七 丁目22番23-202 号 キミエ華里レジデン ス 代表取締役 堀田秀明	特定無し	4036700187
エンジョイライフ 北九州市門司区柳 町二丁目4番15 号	有限会社カイリク管財 山口県下関市東大和町一 丁目5番22号 代表取締役 大野和昭	特定無し	4037600063

(7) 指定障害児相談支援事業者

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
相談支援事業所 せり 北九州市八幡西区 則松七丁目22番 23-202号 キミエ華里レジデ ンス	株式会社七絆 北九州市八幡西区則松七 丁目22番23-202 号 キミエ華里レジデン ス 代表取締役 堀田秀明	特定無し	4076715061
エンジョイライフ 北九州市門司区柳 町二丁目4番15 号	有限会社カイリク管財 山口県下関市東大和町一 丁目5番22号 代表取締役 大野和昭	特定無し	4077601575

2 指定年月日

平成28年2月1日

北九州市公告第 96 号

北九州都市計画道路事業の認可の告示（平成 28 年福岡県告示第 80 号）があったので、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 66 条の規定により次のとおり公告する。

平成 28 年 2 月 9 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 都市計画事業の種類 道路事業
- 2 都市計画事業の名称及び事業地の所在

名 称	所 在
3・2・108 号室町大門線	北九州市小倉北区大門一丁目、大門二丁目、豎町一丁目及び豎町二丁目

- 3 施行者の名称
北九州市
- 4 事務所の所在地
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北九州市建設局道路部街路課

なお、事業地の詳細については、本事業に関する図書を上記の事務所において縦覧に供している。

北九州市公告第97号

福岡県知事から次の北九州都市計画道路事業の認可に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第2項の規定により、これを北九州市建設局道路部街路課において公衆の縦覧に供する。

平成28年2月9日

北九州市長 北 橋 健 治

3・2・108号室町大門線

北九州市公告第98号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を指定したので建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成28年2月9日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定年月日及び指定番号

平成28年2月9日 第754508号

2 申請者の住所及び氏名

北九州市小倉北区明和町9番1号

株式会社海王 代表取締役 竹下 弘実

3 指定した道路

道路の位置	道路の幅員 (m)	道路の延長 (m)
北九州市小倉南区中曽根四丁目 1322番1、1322番5、 1322番18	5.00	40.15

北九州市公告第100号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約を締結したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成28年2月9日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び数量
小学校教師用教科書及び指導書（社会） 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市契約室契約課
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 契約の相手方を決定した日
平成28年1月18日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
福岡県教科図書株式会社
福岡市中央区清川二丁目21番4号
- 5 契約金額
829万2,075円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政令第10条第1項第1号に該当するため

北九州市公告第101号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約を締結したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成28年2月9日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び数量
小学校教師用教科書及び指導書（図工） 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市契約室契約課
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 契約の相手方を決定した日
平成28年1月18日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
福岡県教科図書株式会社
福岡市中央区清川二丁目21番4号
- 5 契約金額
3,372万6,504円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政令第10条第1項第1号に該当するため

北九州市公告第102号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による大規模小売店舗の変更事項の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

平成28年2月9日

北九州市長 北 橋 健 治

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

マルショク金田店

北九州市小倉北区金田一丁目3番33号

2 大規模小売店舗を設置する者

株式会社共立建物

北九州市小倉北区重住三丁目2番12号

代表取締役 萩原佳子

3 変更する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

ア 変更前

株式会社エルディ

北九州市小倉南区上葛原二丁目14番1号

代表取締役 佐藤秀晴

イ 変更後

株式会社エルディ

北九州市小倉南区上葛原二丁目14番1号

代表取締役 成田正彦

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者

ア 変更前

株式会社海星ムサシ

福岡市博多区博多駅前三丁目23番22号

代表取締役 内藤 正

イ 変更後

株式会社武田や

北九州市小倉南区南方二丁目1番34号

代表取締役 武田弘治

4 変更の年月日

第3項1号について 平成27年5月26日

同項第2号について 平成27年10月3日

5 変更する理由

営業政策上の理由による

6 届出年月日

平成28年1月29日

7 縦覧場所

(1) 北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号

北九州市産業経済局観光にぎわい部商業振興課

(2) 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市小倉北区役所総務企画課

8 縦覧期間

平成28年2月9日から同年6月9日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時まで

9 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を平成28年6月9日までに北九州市産業経済局観光にぎわい部商業振興課に到着するように提出すること。

(1) 氏名又は団体名及び団体にあつてはその代表者の氏名

(2) 住所又は所在地

(3) 連絡先電話番号

(4) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(5) 意見

北九州市公告第103号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による大規模小売店舗の変更事項の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

平成28年2月9日

北九州市長 北 橋 健 治

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

マルショク金田店

北九州市小倉北区金田一丁目3番33号

2 大規模小売店舗を設置する者

株式会社共立建物

北九州市小倉北区重住三丁目2番12号

代表取締役 萩原佳子

3 変更しようとする事項

駐輪場の位置及び収容台数

変更前 建物敷地北側立体駐車場1階部 46台

建物敷地北側立体駐車場2階部 22台

建物北側駐車場 7台

計 75台

変更後 建物敷地北側立体駐車場1階部 36台

建物敷地北側立体駐車場2階部 22台

建物敷地北側立体駐車場3階部 10台

建物北側駐車場 7台

計 75台

4 変更の年月日

平成28年1月30日

5 変更する理由

ドコモ中継局の設置による立体駐車場敷地の一部削減に伴い、来客用駐車場の配置を見直すため

6 届出年月日

平成28年1月29日

7 縦覧場所

- (1) 北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号
北九州市産業経済局観光にぎわい部商業振興課
- (2) 北九州市小倉北区大手町1番1号
北九州市小倉北区役所総務企画課

8 縦覧期間

平成28年2月9日から同年6月9日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時まで

9 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を平成28年6月9日までに北九州市産業経済局観光にぎわい部商業振興課に到着するように提出すること。

- (1) 氏名又は団体名及び団体にあつてはその代表者の氏名
- (2) 住所又は所在地
- (3) 連絡先電話番号
- (4) 大規模小売店舗の名称及び所在地
- (5) 意見

北九州市交通局公告第3号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市交通局管理規程第5号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成28年2月9日

北九州市交通局長 小 坪 正 夫

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

軽油 13万リットル

(2) 購入物品の特質等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 平成28年4月1日から同月30日まで

(4) 納入場所 北九州市交通局若松営業所及び向田営業所

(5) 今後購入が予想される数量及び入札公告予定時期

予定数量151万リットル 平成28年3月頃

(6) 入札方法 単位当たりの価格により行う。価格は軽油引取税を含むものとし、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から軽油引取税を除いた金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市交通局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市交通局管理規程第1号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載

されていないものは、北九州市契約室管理課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成28年3月10日までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局総務経営課

イ 日時 公告の日から平成28年3月25日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで。ただし、平成28年3月25日は、午後2時まで。

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局42会議室

イ 日時 平成28年3月17日午後2時

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成28年3月10日までに競争参加の申出書を北九州市交通局総務経営課に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、平成28年3月24日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局42会議室

イ 日時 平成28年3月25日午後2時

5 契約の締結

この契約の締結については、落札の決定があっても、この契約に係る予算が成立しない場合は、行わない。この場合において、市は、契約を行わないことによる補償は、行わない。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金
- ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、北九州市交通局契約規程（昭和39年北九州市交通局管理規程第5号。以下「契約規程」という。）において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効
- 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市交通局総務経営課

〒808-0017 北九州市若松区東小石町3番1号

電話 093-771-8401

7 Summary

- (1) Product and Quantity
Gas Oil
Forecasted Quantity:
130,000ℓ
- (2) Deadline of Tender (by hand)
2:00p.m., March 25, 2016
- (3) Deadline of Tender (by mail)
5:00p.m., March 24, 2016
- (4) For further information, please contact:

General Affairs and Management Division, Transportation Bureau,
City of Kitakyushu

北九州市交通局公告第4号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市交通局管理規程第5号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成28年2月9日

北九州市交通局長 小 坪 正 夫

- 1 物品等の名称及び予定数量
軽油 13万リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市交通局総務経営課
北九州市若松区東小石町3番1号
- 3 落札者を決定した日
平成28年1月26日
- 4 落札者の名称及び住所
神戸スタンダード石油株式会社
神戸市中央区二宮町二丁目10番12号
- 5 落札金額
1リットル当たりの金額 66円40銭
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
平成27年12月10日
- 8 落札方式
最低価格による。